



JAL不当解雇撤回ニュース

No542 号 2017.07.03
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

破綻の一因
再生の責任

国交省は JAL 争議解決を指導せよ!

6月12日から15日、19、20日と5日間、国土交通省前で朝8時半から11時まで座り込みが行われました。この取り組みは、16日のけんり総行動の国交省要請を挟んで行われたもので、石井国土交通大臣、佐藤航空局長等国交省幹部の出勤に合わせて JAL 争議をアピールすることが目的です。国交大臣は基本的に毎日ここに来ているとのことであり、黒塗りの車が正面玄関に入るたび、車の中からよく見えるようにプラカードを掲げアピールしました。また、出勤する皆さんのビラの受け取りも良好でした。季節がら国交省の窓が半分くらい開いていたので、私たちのシュプレヒコールは必ず耳に届いていたと思います。この不当解雇は国交省の監督下での JAL 再建過程で起きました。石井大臣は「遺憾」と答弁したのですから、その責任として、争議の早期解決に向けて動くべきです。



正面玄関に入る黒塗り車



車から見た左手

労働組合の運動を防ぐ共謀罪成立。監視されなくなったら政府の言う事を聞け。物をいう組合が声を上げなければ企業は良くならない。この闘いに勝って空の安全を守ろう。

1964年のJAL乗員組合員懲戒解雇、当時の運輸省は無視し続けた。活動家を解雇し、合理化がドンドン進み人手不足、勤務改悪から事故が連続した。今まさにその流れ、国交省は国民の命を守る為、JALを指導することが急務である。



車から見た右手

監督官庁である国交省は不当解雇を黙認した。不当労働行為の救済は原状復帰だ!

連帯の挨拶から

共謀罪成立より国民の6割を占める労働者の立場を考えると国会の役割だ。企業優先、労働者の使い捨て。どこが働き方改革だ。国によって踏みにじられた労働者の権利、政治的不当解雇を撤回する為に、国交省はその重い腰を上げろ!

労働者の権利がどんどん奪われていく。1億総活躍どころか1億総戦争体制だ。空の安全は働く者の安心安全の労働環境の上にある。文科省員は気概を見せ再調査になった。国交省員もそうあってほしい。



違法行為をしてまで労務政策を貫くJALの企業体質。経営責任を果たさず、(争議放置)低い経営目標のお手盛り報酬を上程。憲法違反は会社の汚点。国交省がケリをつける。

日本航空 3つの違反

憲法28条(労働者の団結権)

労働組合法7条(不当労働行為の禁止)

ILO 87号条約(団結権保護)

整理解雇問題で ILO から 3 度勧告が出ています。国家公務員の労働基本権問題で ILO から 10 度勧告が出ていますが、政府はこれを無視しています。それは公務員の労働基本権について、最高裁が違憲との判断を示していないことも一つの要因といえます。しかし JAL 問題では、最高裁が、整理解雇の過程で争議権投票に介入したことは不当労働行為であると断罪し、ILO87 号条約違反が「最高裁決定」という形で確定しました。87 号条約は ILO の基本条約です。基本条約違反が確定したにもかかわらず、その是正措置がとられていない現状は、ILO として看過できないことです。日本政府もこのことを認識しているはずですが。

国交省は 2012 年 2 月、当時の前田大臣が「見守り、指導していきたい」と答弁しています。行政の継続性という意味からも、単に話し合いを求めるのではなく一日も早く JAL 争議を解決するよう、日本航空を指導すべきです。



国交省正門

経営破たんの責任を社員に押し付けることは許されない

6月21日付「乗員速報」(発行:日航乗組)より

会社は自分たちが苦しい時は「会社の再生のために辞めてくれ」と言っておきながら、再生したら知らん顔をしている。このような振る舞いが、人として正しいのか考えてほしい。救済できるのに手を差し伸べない冷淡な態度は何なのか？

あの当時の乗員は、当初全員が解雇対象とされたことを忘れてはならない。経営破たんの責任を社員に押し付けることは決して許されない。